

日薬情発第 149 号
令和 4 年 12 月 15 日

都道府県薬剤師会 担当役員殿

公益社団法人日本薬剤師会
副会長 渡邊 大記

令和 4 年第二次補正予算案
保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)普及事業への対応について (第 2 報)

平素より本会会務にご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「令和 4 年第二次補正予算案 保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)普及事業への対応について(日薬情発第 127 号 令和 4 年 11 月 11 日)」でお知らせしました通り、令和 4 年 11 月 8 日に閣議決定した令和 4 年度一般会計補正予算案が同 12 月 2 日に成立しました。

成立後に公開された資料 (<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001019595.pdf>)等に基づきますと、本事業の対象となる方は、以下を満たすことが条件となっています。

- ・ オンライン資格確認等システムを導入済み、または、顔認証付きカードリーダーの申し込みが完了している薬局に勤務している薬剤師
- ・ 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」が閣議決定された令和 4 年 10 月 28 日以降、令和 5 年 3 月 31 日までに申請した薬剤師

また、実施方法は、本認証局が申請者に請求している発行費用から、補助額を差し引いた額を申請者に請求する形とされています。

現時点において、厚労省から実施要綱等は発出されておりませんが、本会では先んじた対応として準備ができ次第、申請者に対し補助額 5,500 円(1 万 1 千円(税込))を上限とする発行費の 2 分の 1 補助)を差し引いた金額での支払いをお願いする対応といたします。

なお、令和 4 年 10 月 28 日から、上記対応を開始するまでの間に、補助額適用前の価格で支払いを済ませた申請者に対しては、年度内を目処に補助金分の返金を行う予定ですが、具体的な方法については現在調整中です。

本会と致しましては、引き続き情報収集に務めるとともに、速やかな対応について検討を行ってまいります。追加的な対応については、詳細が決まり次第、ご連絡いたしますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。